

内閣参質第一号

昭和三十一年十一月四日

内閣総理大臣 鳩山 一郎

参議院議長 松野 鶴 平殿

参議院議員田中一君提出引揚者在外財産暫定補償に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員田中一君提出引揚者在外財産暫定補償に関する質問に対する答弁書

在外財産問題処理のための引揚者に関する措置については、本年六月、内閣総理大臣から在外財産問題審議会に対して、その措置方針をいかにすべきかについて諮問し、同審議会においては、これに基き現在鋭意審議検討中である。政府としては、同審議会の答申をまつて、善処いたしたい考えである。

(答弁書第一号)

參議院議員田中一君提出引揚者在外財産暫定補償に関する質問に対する答弁書中正誤

一頁 三行 「昭和三十一年十一月四日」は「昭和三十一年十二月四日」の誤